

＼地域を盛り上げる仲間とつながろう！／

みやぎ地域づくり団体協議会 仙台支部

新規会員募集のご案内

1. みやぎ地域づくり団体協議会とは？

「みやぎ地域づくり団体協議会」（以下、「県協議会」という。）は、宮城県内で自主的・主体的な地域づくり活動を行っている民間団体（NPO等）と関係行政機関（県、市町村等）で構成されており、地域づくりに関する情報提供等を行っています。このような協議会は都道府県ごとに設置されており、全国組織として「地域づくり団体全国協議会」（以下、「全国協議会」という。）が運営されています。

宮城県では、県内の地域づくり団体相互及び関係行政機関との交流や情報交換を通して地域づくり活動の活性化を図ることを目的に県協議会が平成6年7月に設立されました。

■ 組織図

地域づくり団体全国協議会
事務局：（一財）地域活性化センター

↓各都道府県

みやぎ地域づくり団体協議会
事務局：宮城県企画部地域振興課

↓県内7圏域

仙南支部

仙台支部

大崎支部

栗原支部

登米支部

石巻支部

気仙沼・本吉支部

仙台支部 事務局：宮城県仙台地方振興事務所

📍 仙台支部の対象エリア（仙台圏域 14市町村）

仙台市・塩竈市・名取市・多賀城市・岩沼市・富谷市・亘理町・山元町・松島町・七ヶ浜町・利府町・大和町・大郷町・大衡村

2. 会員資格とサポート体制

宮城県内で地域づくり活動を実践している民間の団体であれば、県協議会に入会でき、仙台圏域内に活動の拠点がある会員は、みやぎ地域づくり団体協議会仙台支部会員（表中のA）となります。

また、活動団体の構成員が6名以上の県協議会会員は、希望すれば全国協議会会員（表中のB）として登録されます。全国協議会に登録された場合には、全国協議会事務局主催の各種セミナー情報や、地域づくりに関する月刊情報誌「地域づくり」の送付を受けることができます。

また、全国協議会に登録のうえ（一財）地域活性化センターの賛助会員（表中のC）になると、全国協議会の助成事業等が利用できます。

（表）

区分	入会要件	主なメリット・得られる支援	年会費
[A]仙台支部会員	・ 仙台圏域に拠点あり ・ 活動期間6カ月以上	・ 支部独自の助成事業が活用可能 ・ セミナー・研修等の情報提供 ・ 事務局による活動周知	無料
[B]全国協議会会員	・ [A]の会員 ・ 団体構成員6人以上	・ 月刊広報誌「地域づくり」の送付 ・ 各種セミナー等の情報提供	無料
[C](一財)地域活性化センター賛助会員	・ [B]の会員	・ 全国協議会の助成事業が活用可能	3,000円

3. 主な事業内容

💡 仙台支部交流促進助成事業 ※例年、8月頃に受付を開始しています。

魅力ある地域づくりを推進するため、地域の活性化や課題解決を図る自主的な活動を行う支部会員に対する支援を行います。

(1) 助成対象団体：仙台支部会員（前頁 表中のA）
ただし、前の年度に助成を受けた団体は対象外

(2) 助成対象事業

- ①産業・ものづくりの振興に関する事業
 - ②観光振興に関する事業
 - ③健康・福祉の推進、青少年の健全な育成の推進に関する事業
 - ④芸術・文化・スポーツや生涯学習の振興に関する事業
 - ⑤景観美化、環境保全に関する事業
 - ⑥地域の安全・安心の推進や交流促進に関する事業
 - ⑦その他、地域づくりの推進に資すると認められる事業
 - ⑧仙台支部会員相互の意見交換・情報交換を通じた交流促進に資する事業
- ※⑧は以下の2点を満たすものです。
- ・参加者に仙台支部の他の会員が含まれること
 - ・参加者相互の自由な意見交換が含まれること

・グループディスカッション
・パネルディスカッション
・講演後の意見交換会
・交流会
など

(3) 助成対象経費…事業実施に係る費用（団体運営費や飲食経費（茶菓以外）などを除く）

(4) 助成金額…上限2万円（ただし、助成対象事業の⑧は上限5万円とする）

☆事業実施日の30日前までに申請が必要です。事業の実施希望がある場合には、お早めに仙台支部事務局までお問い合わせください。
☆交付要綱や申請様式などは、以下のホームページに掲載しています。事業開始後にホームページでの案内を開始しますので、事業実施時期や申請締切など、その他詳細はホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせください。
<http://www.pref.miyagi.jp/site/kouiki-sendai/tiikidukurisendai29-7.html>

「仙台支部交流促進助成事業」と「地域づくり団体活動支援事業」は併用が可能です。
詳細は事務局までお問い合わせください。

【手続きの流れ】

①
交付申請書提出
(実施30日前まで)

②
審査・交付決定
(事務局より通知)

③
績報告書提出
(事業完了後)

④
助成金交付
(口座振り込み)

💡 地域づくり団体全国協議会助成事業の活用促進

全国協議会登録団体のうち、（一財）地域活性化センター賛助会員（前頁 表中のC）となっている場合には、以下の事業が活用できます。

① 地域づくり団体活動支援事業

地域の方々を対象に自主的・主体的な研修会を開催し、外部から講師を招く場合や、自主的・主体的な地域づくりや団体の内部体制の強化等のためにアドバイザー等を招聘して指導や助言を受ける場合に、講師・アドバイザーの謝金・旅費の一部を助成します。

(1) 助成対象経費・助成金額…謝金、旅費

(2) 交付申請受付期間…例年、当該年度の12月末日が締切となっています。

※対象は当該年度の1月末日までに実施する事業です。

② 地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業

地域づくり団体の活動資金調達を支援するため、クラウドファンディング事業者の提供するサービスを利用した資金調達に伴う費用の一部を助成します。

(1) 助成対象経費・助成金額…アドバイザー招聘費、広報費、返礼品作成費、支払手数料

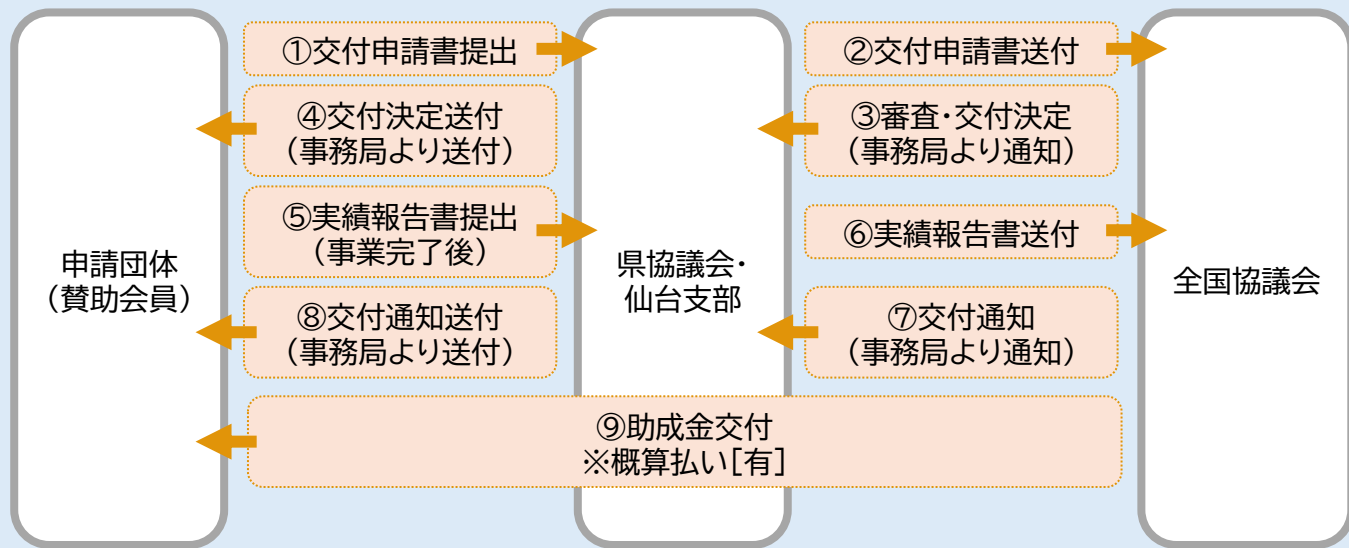
(2) 交付申請受付期間…例年、当該年度の12月末日が締切となっています。

※対象は当該年度の12月末日までにクラウドファンディング企画の支援募集期間が終了する事業です。

☆申請をご希望の方は、事業実施の2ヶ月前までに仙台支部事務局までお問い合わせください。

☆交付要綱や申請様式などは、仙台支部のホームページにも掲載しています。各費用の上限額や事業要件など、その他詳細はホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

【手続きの流れ】



4. 情報提供

仙台支部では、支部情報誌「ネットワーク仙台」の発行や支部ホームページ等を通じて、会員の活動紹介、宮城県や（一財）地域活性化センターが主催する各種イベントやセミナーのご案内、助成金に関する情報提供を行っています。

支部ホームページへの掲載を希望する活動情報がありましたら、随時事務局までお寄せください。

5. ご入会の手続き

- ① 仙台支部ホームページから申請様式「地域づくり団体登録シート」をダウンロード
- ② 必要事項をご記入の上、事務局宛てE-mail・FAX・郵送にてご提出ください
- ③ 登録完了後、助成金の申請や各種セミナー・イベント等の情報提供がスタートします

お問い合わせ先

みやぎ地域づくり協議会 仙台支部 事務局

(宮城県仙台地方振興事務所 地方振興部 商工・振興第一班内)

〒981-8505 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号 宮城県仙台合同庁舎4階

TEL:022-275-9114/FAX:022-275-0296

E-mail:sdsinbk@pref.miyagi.lg.jp

支部HP:<http://www.pref.miyagi.jp/site/kouiki-sendai/tiikidukurisendai29-7.html>